

2015年5月21日

制定

最終改正 2022年5月12日

1. 『文學論叢』は愛知大学人文社会学研究所の創設の趣旨に基づき、人文社会に関する学術研究の発展に寄与する論説、研究報告、調査報告、資料紹介、書評、翻訳を掲載する。
2. 編集は運営委員会が編集委員会として、これを行う。
3. 投稿は愛知大学人文社会学研究所構成員および筆頭著者に限る。依頼原稿などはこの限りではない。ただし、同一輯の論説として、同一執筆者のものは一本のみ、また研究報告、調査報告、資料紹介、書評、翻訳に属するものは、同一執筆者のものは合計で一本のみ掲載される。
4. 投稿は、随時受け付ける。発行は2月20日とする。
5. 投稿原稿については、未発表のものに限り、受け付ける。論説については、査読を行う。その他の原稿の選択は、編集委員会がこれを行う。
6. 査読要領については、これを別に定める。
7. 投稿時に原稿の種類(論説、研究報告、調査報告、資料紹介、書評、翻訳)、原稿の組み方(縦組み・横組み)、連絡先(住所、電話番号)、Eメールアドレスを明記すること。
8. 原稿には必ず欧文タイトルを付すこと。
9. 外国語での投稿には1000字程度の日本語のレジюмеを添付すること(これは編集作業のための資料とし原則として掲載しない)。
10. 必ず印字された原稿とともに、原稿のデータを収録したCD-Rを提出すること。データは、MS-DOSのテキストファイル形式(拡張子はtxt.)が望ましい。
これが不可能な場合にはソフト名を明記すること。
11. 原稿の長さは、一回の投稿につき以下の条件を満たすこと。字数制限は厳守すること。
 - (1)和文の場合は、論説は32,000字以内。その他のものについては、20,000字以内。ただし、この中には、注・文献書誌・図表等すべてを含む。図表の文字換算は編集委員会で行う。
 - (2)欧文の場合、論説は、合計66,000ストローク以内、その他のものについては、42,000ストローク以内。ただし、この中には、注・文献書誌・図表等すべてを含む。
12. 註は、原則として、本文の末尾にまとめてつける。
13. 引用・参考文献については、出版事項(著者名、出版社名、出版年、ページ数等)を明記する。
14. 写真、図表等には、挿入箇所、大きさ等、執筆者が指定する。
15. 印刷に使用するフォントは、編集委員会が指定する。
16. 校正は、原則として初校及び再校に限り執筆者が行い、編集委員会による三校をもって校了とする。
校正の際の訂正加筆は植字上の誤りに関するもののみとし、原則として内容に関する訂正加筆は認められない。
17. 掲載原稿の抜刷は40部まで執筆者に贈呈する。
執筆者がそれを超える部数を希望する場合は、超えた部数の印刷費用を執筆者負担とする。
18. 『文學論叢』掲載原稿は、電子化し、愛知大学リポジトリにて全文を公開する。事情により電子化による公開を

希望しない執筆者は、投稿時に文書で編集委員会にその旨を通知する。

19. 『文學論叢』掲載原稿の著作権の扱いについては、愛知大学人文社会学研究所著作権規程に則る。

20. 文献の引用や写真、図表等を掲載する際に生じる著作権の問題は、投稿者の責任で処理すること。

万一、掲載された原稿が他者の著作権等を侵害した場合、執筆者がその一切の責任を負うものとする。

21. 編集委員会からの要請があつた場合を除き、投稿された原稿(CD-R・図版等を含む)の取り下げ、差し替え、修正には応じられない。また、原稿の返却は行わない。

送付先 〒441-8522 愛知県豊橋市町畑町 1-1

愛知大学人文社会学研究所内 『文學論叢』編集委員会

附:2017年度愛知大学人文社会学研究所所員会議において承認。

この投稿要領は、2017年4月27日から施行する。

附:2022年度愛知大学人文社会学研究所所員会議(2022年5月12日)において承認。

この投稿要領は、2022年5月12日から施行する。